

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2020/5/28

SNSなどを通じたチケット転売による詐欺被害 ～インターネットトラブル事例集より～

SNSやインターネットを通じたチケット転売に関するトラブルが多発しており、2018年度に全国の消費生活センター等に寄せられた相談件数は2,000件を超え、2017年度と比べると2倍以上になっています。トラブルに巻き込まれないためには、どのようなことに気をつければよいでしょうか。

「チケットを譲ります」という投稿を見た！



大好きなアイドルのライブチケットの抽選に外れたAさん。SNSで「行けなくなったので譲ります」という投稿を見つけ、早速連絡を取りました。

代金を送ったのにチケットは来なかった…



「支払いが早い人優先」と言われ、指定の口座に急いで振り込みましたが、チケットは届かず。売り手のアカウントも削除され、だまされたと気づきました。

考えてみよう！

A. 入手するなら正規ルートでチケットが届かないトラブルや「高額で買ったのに、本人確認できず入場拒否された」人も。SNSやフリマなどは危険と考え、販売やりセール（再販）を行う正規ルートで購入しましょう。

B. 行ける日×行ける人数で申し込む人気のチケットを余分に確保する人もいますが、高額で転売する目的での購入はNGに。もしも行けなくなったら、公式の『リセールサービス』を利用するよう心がけましょう。



チケットの高額転売を禁する「チケット不正転売禁止法」啓発ポスター（文化庁）

解説 「身边に同じ人のファンがない」というつぶやきも危険？！

SNSなどを通じ、直接のやり取りや会うことで事件やトラブルに巻き込まれるケースも多発しています。「大好きな○○さんの話ができる友達がない」などとSNSに投稿すると、同じファンを装い、話を合わせ、時間をかけて信頼させながら近づいてくる悪い人もいます。こういった実情を学び、常に意識することが大切です。チケットの転売も含め、ネットで知り合う人の見極めは難しいですが、身近な大人に相談するなど、トラブルに巻き込まれない工夫をしましょう。

＜参考＞ • 総務省「インターネットトラブル事例集（2020年度版）」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

• 文化庁「チケット不正転売禁止法」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/ticket_resale_ban/index.html

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通） メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp